

平成29年度 第1回大和市環境審議会 議事録

I. 開催日時 平成29年7月10日(月) 午後2時00分～午後4時00分

II. 開催場所 大和市役所本庁舎 5階 全員協議会室

III. 出席状況 委員 9人

池田勝彦委員(会長)、内山和子委員、小川幸一委員、
四ノ宮和仁委員、鈴木澄子委員、瀧本隆行委員、
松本正重委員、三沢勝雄委員、山本やす子委員
事務局：環境農政部長ほか11人(所管課含む)

IV. 傍聴人 2人

V. 公開・非公開の状況

公開 非公開 一部非公開

VI. 審議又は検討の経過及び結果

A. 会議次第

1 会長あいさつ

2 議題

(1) 環境農政部所管指定管理施設の平成28年度事業報告概要及び評価
(案)について

①大和ゆとりの森(所管：みどり公園課)

②大和市都市公園条例及び大和市営自動車駐車場条例規定施設
(所管：みどり公園課)

③多胡記念公園(所管：みどり公園課)

④大和市柳橋ふれあいプラザ(所管：施設課)

(2) その他

3 その他

B. 資料

・平成28年度指定管理者事業報告概要及び評価(案)

「大和ゆとりの森」(資料1)

「大和市都市公園条例及び大和市営自動車駐車場条例規定施設」(資料2)

「多胡記念公園」(資料3)

「大和市柳橋ふれあいプラザ」(資料4)

・平成27年度指定管理者事業報告概要及び評価

「大和ゆとりの森」(資料1-1)

「大和市都市公園条例及び大和市営自動車駐車場条例規定施設」(資料2-1)

- 「多胡記念公園」(資料 3-1)
- 「大和市柳橋ふれあいプラザ」(資料 4-1)
- ・平成 28 年度事業報告書
 - 「大和ゆとりの森」(資料 1-2)
 - 「大和市都市公園条例及び大和市営自動車駐車場条例規定施設」(資料 2-2)
 - 「多胡記念公園」(資料 3-2)
 - 「大和市柳橋ふれあいプラザ」(資料 4-2)

C. 審議内容など

- ・資料に基づき、所管課より説明を行い、質疑とともに評価(案)について、各委員が意見を述べた。

(※資料等は複数ページに渡るため掲載しておりませんが、市役所環境総務課で閲覧できますので、事前に連絡のうえお越してください。)

(1) 環境農政部所管指定管理施設の平成 28 年度事業報告概要及び評価(案)に関する質疑・意見等

① 大和ゆとりの森

委員：指定管理者のエザンスコンソーシアムに管理をしてもらっているということ
でよいか。

事務局：「^{ニスビイ}NSBY エザンスコンソーシアム」という 4 法人で設立した共同事業体と
大和市が協定を結び、その協定により、法に基づく管理権限を指定管理者
に渡している。

委員：実際に管理をするのは、この事業体か。

事務局：基本的には指定管理者が管理運営を行うが、一部の事業については、指定管
理者が専門業者に発注する再委託を認めている。

委員：収支決算の概要では、予算と決算があるのが一般的だが、決算の一覧だけ掲
載されている。決算額のみでは評価しづらい。

事務局：この書式は、大和市が共通に定めている書式である。

委員：共通の書式ということは了承した。P 6 の 2 番の芝生グラウンド等は、管理する施設が増えたということであったが、利用料金収入が昨年度より減っている。例えば利用料金の単価が下がったなどの理由は何かあるのか。

事務局：確認して、後程、回答させていただく。

委員：P 4 と P 5 の自主事業への参加人数だが、組とか人とか単位が統一されていない。例えばNo.2 の母の日イベントは 2 4 組となっているが、具体的に人数を表示して総合計を出すことにより、年間のイベントの参加人数が一目瞭然で分かると思う。

事務局：指定管理者と調整する。

委員：P 2 の各施設の年間利用者数では、多目的ルームなど増加傾向にあるが、利用者の施設利用の傾向が変わっているのか。イベント・企画、バーベキューなどに参加したということもあるだろうが、どのように捉えているのか。

事務局：例で出された多目的ルームでは、指定管理者が自主事業として、卓球台を配置する、ダンス等の利用者に対し鏡を設置するなどの工夫により、利用者が増加したという報告を受けている。

委員：それも増加の理由の 1 つだと思うが、例えば、あまりバーベキューをしなくなったとか、スポーツをする人が増えたなど、全体的な傾向は。

事務局：園地利用者は、全体で年間 2 2 ～ 3 万人である。子供遊具として非常に人気がある施設にふわふわドームがあり、利用者数は安定している。スポーツ施設については、大規模多目的スポーツ広場ができたことで、サッカーの利用が増え、中規模多目的スポーツ広場も利用が増加している状況があり、スポーツを目的とした利用者が増えてきているものと捉えている。

委員：来年度以降の計画に反映できるようにしていただければと思います。

委員：ゆとりの森は、非常にいい公園だが、一番のネックは交通手段だと思う。駐車場の利用もかなり増えているようだが、そろそろ限界に近付いているのか。車のない方にとっては、非常に厳しいと感じている。

事務局：駐車場は、かなりの方に利用されているが、平日の利用は少ない。休日などのイベント開催時には、満車になることもあるため、今後は、増設を考慮しており、次年度以降に利用できるよう工事を実施する予定である。徒歩やバスで来る方々に対する対応としては、コミバスの停留所が敷地内にある。また、神奈川中央交通の路線バスの代官三丁目というバス停がすぐ近くであり、鉄道の最寄り駅である高座渋谷駅からの案内表示等も設置している。

委員：資料1-2のP27に事故の件数に関する比較があり、平成27年度が19件、平成28年度が30件であるが、これは、利用者が多くなったことから必然的に増えたという理解でよいか。

事務局：スポーツ施設で競技中にケガをすることが多くなっている。

委員：施設が整備されたことによる自然増と理解した。資料1-2のP1に「タバコのポイ捨て本数及び園地・ふわふわドーム利用者数推移」というグラフがあるが、これは、どういう意味合で掲載しているのか。

事務局：ゆとりの森については、分煙管理となっていて、定められた場所で喫煙することになっている。それ以外の場所での喫煙は禁止しているが、定められた場所に行かずに喫煙し、そのまま捨ててしまうという状況があり、巡視や清掃の際に拾った吸い殻の本数を一覧にしている。

委員：分煙をしているということであれば、分煙を啓蒙するということに焦点をあてたグラフにしたらどうかと感じた。

② 大和市都市公園条例及び大和市営自動車駐車場条例規定施設

委員：英語とスペイン語の案内を作成したとのことだが、外国籍の方の利用が増えているということか。

事務局：日本の方以外にも利用する方がいるため、多言語で施設が分かるように資料を作成している。

委員：要望があったということではなくて、自主的に作成しているのか。

事務局：そのとおりである。

委員：引地台温水プールは、2年連続半年間休業している。屋根と給水装置の工事は同時期の実施が可能だと思うが、予算の関係上年度を区分しないとできなかつたのか、何故4カ月ではできないのか。

事務局：利用者への影響が少ない期間を考慮した。屋根、天井、機械設備等、重複する箇所もあるが、工事の動線なども考え、同時施工は難しく、やむなく2カ年に分けて実施した。また、設計を行った上で、半年間は必要と判断し、7割から8割の稼働率である4月から9月末頃までの繁忙期を避けて閑散期の最小限の中で工事を実施した。

委員：平成27年度には、複数の事業が実施されているが、平成28年度は、工事の影響か自主事業が減っている。工事内容の違いか。

事務局：平成27年度の工事が工期延長となり、4月までかかったことから、4月から開催する教室の実施が難しかったことと、毎年7、8月には温水プールの利用者が多く、自主事業の実施が難しいという背景がある。

委員：毎日、引地台公園に行っているが、バーベキューは大繁盛で、使用後も非常にきれいになっておりとてもよい。

委員：収支決算概要の中で平成28年度は、前の年に比べて指定管理料が大幅に増えている。理由は何か。

事務局：平成28年度から新たな指定管理期間となったため、指定管理料の見直しを行った。5年間の指定管理期間なので、平成27年度は前期の協定に基づく指定管理料となっており、人件費や施設の維持管理に係る委託経費などを精査した結果、平成28年度の指定管理料が増えている。

委員：2年連続で温水プールは半年間休場して支出の部が増えていないのに、平成27年度は収支がプラスマイナス「0」で、平成28年度の収支はプラスになっている。プラスが普通なのか、どのように理解すればよいのか。

事務局：今期（H28～H32）、指定管理料を見直した中で、実際に余裕があるわけではないと思うが、前期（H23～H27）に比べれば、状況がよくなっていると理解している。

委員：その他収入の部分が大幅に減っているが、その理由は。

事務局：自主事業の実施が、少なかったことである。

委員：温水プールの休業が原因か。プールは、一昨年も昨年も半年間休業していて稼働期間は一緒なのに、平成28年度は収入が減っているのは何故か。

事務局：平成28年度は1カ月間多く休業している。

委員：平成28年度は、9月26日から3月31日で、平成27年度も9月24日から3月31日となっている。

事務局：平成27年度の工事は工期延長があり、4月末までかかっているため、1カ月多く休業している。

委員：4月は指定管理者が自主的に休業しているのか、それとも、市が指示しているのか。たった1カ月でこんなに収入に差が出るはずはないと思う。

事務局：工期延長によるものであり、市と指定管理者が協議して休業としたものである。自主事業については、指定管理者が実施を決めている。

委員：公園を維持するのは大変なことであり、細かく配慮していると思う。みどり、芝、樹木、花壇などのメンテナンスの中で、樹木に関してはかなり細かい調査が行われているが、これだけ調査を実施しているとかかなり費用がかかるのではないか。

事務局：樹木の剪定費用というのは、大きく分けて、みどりを大切に守るという面と近隣への配慮など、安全確保という部分で、これまでも行ってきたが、できるだけ適切な管理を行うということに努めている。

委員：樹木剪定などの業者は、1社か。複数か。

事務局：指定管理者が業者の選定を行っているが、複数の業者が実施している。また、指定管理者のスタッフも剪定を行う場合もある。

委員：指定管理者による業者の選定方法はどのように行っているのか。

事務局：業者の選定については透明性を確保しており、市と同様に複数社から見積もる、入札をするなどといった形で行っている。

③ 多胡記念公園

委員：昨年の審議会の中で、多胡夫妻の27回忌のイベントを考えるとのことだったと思うが、それについては進んでいるのか確認したい。

事務局：年間のモニタリング等その都度、指定管理者と話しをしている。指定管理者としては、できるところからやりましょうということで、館内の掲示や利用の案内に、ご夫妻の思いや、この施設はどの様にできてきたかなど、折に触れ、広く利用される方等に知らせ、みなさんに知っていただくということを中心に積極的に行っている。

委員：設立の経緯など歴史的な経過を大切にしながら維持していく公園ということを強調するのも1つだと思う。

④ 大和市柳橋ふれあいプラザ

委員：収入のその他のマッサージ機利用による収入が「0」となっているが、これはマッサージ機が古くなったなど、何か理由があるのか。

事務局：平成27年度までは、指定管理者が設置場所を確保してマッサージ機をリースし、利用料金収入を得ていたが、経費がかかるので、平成28年度は設置を見合わせたものである。

委員：今は無いのか。

事務局：設置していない。

委員：ふれあいプラザだけ、使用料収入が市の収入として収支報告書に入っているのはなぜか。

事務局：ふれあいプラザの熱源は、環境管理センターでゴミを焼却したときに発生する余熱を利用して風呂のお湯などをわかしている。同様に電気も供給していることから、利用料金制ではなく収入は市の歳入としている

委員：若干仕組みは違うが、温水プールも同じか。

事務局：温水プールの電気も一部供給している。

委員：利用料金制ということを確認にはどうかと思うが、市の方針とうことで理解する。

委員：前回の審議会で「傷病者についての反省点を記載して欲しい」という意見があったが。

事務局：疾病に関しては、施設に起因するケガ・事故は、過去2年間発生していない。高齢者が多く利用する入浴施設のため、本人の不注意や認識不足で、めまいや滑ったりといった事故はあるが、即座に対応している。件数については追記する。

委員：昨年度5件、今年度7件と平成27年度よりも2件増えている。対処の仕方の検討はしたのか。

事務局：巡視や受付の際に体調確認を必ず行うように周知した。また、救急車で搬送された場合も、必ず事後の状況を確認している。

委員：私も2、3回施設の風呂を利用したことがあるが、お年寄りの方が多く、危ないなと感じることが多々あった。事故は基本的には自己責任であるが、問題は事故が起こった時に施設のスタッフがどう対応したかということで、これら資料の案件を見ても、特に問題はなく適切に対応されていると思われるので、この状況を継続してもらえればと思う。

委員：これからは、高齢化ということで、ふれあいプラザを含め、高齢者が多く利用する施設では事故につながるような状況が増えてくることが予測される。対処法によっては問題となることもあるので、是非その点については、よく、検討していただきたい。今後は、ますます需要がある施設ではないかと思うので、ふれあいプラザの特徴を生かした施設になればと思う。

(2) その他

委員：資料1-2の図表が全体的に見づらい。作表の段階において初期設定を考慮すれば体裁の良い図表作成ができると思う。

委員：4つの案件で、それぞれ資料が作成されており、統一されていないため、とても読みにくい、改善をお願いしたい。

委員：資料1-2は前回と違い、業務処理手順書が掲載されているなど、細かい内容を載せていただけるとわかりやすい。また、これらの資料は、事前に検討を加えるので、見やすい資料への改善をお願いします。

事務局：先ほど保留したゆとりの森の利用料金収入について説明する。資料1のP6と資料1-1のP6に記載している平成27年度の利用料金収入に誤りが判明した。正しい数値については訂正し、別途送付する。利用料金収入については、平成28年度が、前年度に比べ増となっており、それについては、大規模多目的スポーツ広場とスポーツハウスの利用が増えたことによるものと捉えている。

委員：資料は、市が作成したものか。

事務局：指定管理者から提出された事業報告書に基づいて、市が作成している。

委員：正しい資料は、次回の審議会の時に配布して欲しい。

委員：資料1-2のP30の「バリダシン液剤」の正式名称は、「バリダシン液剤5」ではないのか。

事務局：確認する。

委員：資料1-2のP6とP7の上半期と下半期の実績報告だが、数値が全く一緒である。同じ数量で間違いはないか。

事務局：先ほどの液剤の名称と併せて確認する。

委員：資料1-2の表では、ゆとりの森のタバコのポイ捨ての集計が、1年間で9,300本となっている。これに対して、ただ拾うだけでなく、園内放送を行うなど、何か対策は講じているのか。

事務局：園内放送で、定期的に周知している。また、巡回時には声掛けも行っている。7~9月の多い時期には、普段の巡回に加え、夜間巡視も行ったと聞いている。

委員：全体的に何を目途にして資料を作成しているのか意図が分かりにくいものが多いと感じる。タバコの問題にしても、禁煙なのか分煙なのか、公園の利用の仕方を見極め、利用者にとってより良い公園になるように、是非、進めていただきたい。

(3) その他

・質疑終了後、次回の環境審議会の開催予定状況について説明をした。

<閉会>